

男性教職員の育児休業等取得率の公表

育児・介護休業法により従業員 300 人超の企業等の事業主において、男性労働者の育児休業等の取得状況を年 1 回公表することが義務付けられています。

当学園の 2024 年度における男性教職員の育児休業等取得率は以下の通りです。

対象期間	2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日
取得割合	14.2%（取得者 1 人/対象者 7 人）

学校法人 大谷学園
理事長 左藤 章